

平成 30 年度
第 1 回
総合教育会議議事録

日時 平成 30 年 5 月 25 日 (金) 午後 3 時 30 分～
場所 市役所東分庁舎 5 階 会議室

第1回総合教育会議 議事録

1 日 時 平成30年5月25日（金） 午後3時30分～午後5時

2 場 所 市役所東分庁舎5階 会議室

3 出席者 いわき市長 清水 敏男

いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚

いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一

いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子

いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎

いわき市教育委員会 教育委員 宮澤 美智子

4 協議事項

(1) 本市における主権者教育の推進に向けた取組みについて

資料1

(いわき市未来の有権者育成モデル事業について)

資料2

(2) 教職員の働き方改革について

資料3

1 開会

2 協議事項

会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となること、また、同要綱第7条第2項の規定による第1回会議の議事録への署名は、吉田教育長及び馬目委員が行うことを確認した。

(1) 本市における主権者教育の推進に向けた取組みについて

① 事務局説明

ア 政策企画課 木田主幹兼課長補佐

資料1「本市における主権者教育の推進に向けた取組みについて」により説明を行った。

イ 選挙管理委員会事務局 小野事務局長

資料2「いわき市未来の有権者育成モデル事業について」により説明を行った。

② 質疑、意見等

(宮澤委員)

- ・主権者教育は、子どもたちが、自分が置かれている生活を見回して、今、自分が困っていること、そして、これから大人になって困りそうなことを、自分のこととして考えて、それを個人の意見として述べられるかどうかということにかかっている。
- ・子どもたちが徐々に経験を積み、主体的に世の中の課題に向き合える大人になるまで、学校だけでなく、地域、家庭と一緒に両輪として回りながら、育成していくことが大切。
- ・新聞を用いた学習やディベートなどは、その手段の一つ。
- ・模擬選挙やその事前学習、事後学習などにより、もっと子ども一人ひとりの内面の想いや個人の考えを、その子の言葉で表現させて、みんなでその考えをシェアして、より深く意見を出し合っていくなど、「話す」機会を作ることが、将来のいわき市の若者の投票率にもつながっていく。

(根本委員)

- ・資料4ページ「未来の有権者育成モデル事業」の実施計画は、平成30年4月に中学校に在籍している生徒については、3年間かけて1回は、この講座を受けるというような計画ということでおよろしいか。

(選挙管理委員会事務局 小野事務局長)

- ・そうである。経験することが大事と考えていて、投票の仕方を学べば、大人になっても、スムーズに投票に参加できるということを目的に、この事業を計画した。

(根本委員)

- ・資料1ページ「平成29年 いわき市長選挙における年代別投票率」のうち、18歳が約40%で、19歳が約23%しかなかったことについて、こんなに違っていたのかという思い。
- ・県の方でも、いわき市内の高校8校において、同じような事業をしているということなので、やはり、経験するということが大切。
- ・私も、昔、最初に投票に行ったときに、どのようにやるのかと思った記憶がある。
- ・改めて投票の仕方が分かっていると、その敷居が低くなるため、このような地道な活動は大切。

(議長)

- ・19歳が落ち込んでいる要因の一つとして、例えば、住民票をいわきに残したまま、市外の大学や専門学校などに進学するということもあるのか。

(選挙管理委員会事務局 小野事務局長)

- ・選挙人名簿は、住民票を基に作成するので、住民票をいわきに置いたまま、進学や就職などで転出する方が多いということも要因の一つとして考えられる。

(山本委員)

- ・今、子どもたちが自分以外のことに対して、あまり関心を持たないという傾向がある。
- ・そういう中において、主権者教育というのは、国や社会の問題を、自分のこととして捉える。そして、それを考察して判断していく。最後には、自分の判断をふまえて行動していくことができるようになる。そのことは、最終的には、選挙に参加する子どもたちも増えてくることになるが、そういう過程を踏んでいると、子どもが今自分の住んでいるまちに目を向けるようになる。
- ・学校教育全体を通して、それぞれの中で、こういうこともつながっているということを意識して、学校にも取り組んでいただきたい。
- ・私は東京の豊洲で、学校公開のなかで、模擬投票の授業を見た。実際に選挙管理委員会の方もいらっしゃって、本当の投票箱を使って実施していたが、落ちてしまった学級代表への、選挙管理委員会の方の講評がとても良かったことを記憶している。
- ・これは、キャリア教育や、いわきアカデミアともリンクするため、上手に連携して取り組んでいただきたい。

(根本委員)

- ・主権者教育というのは、選挙に行くというだけではなく、主権者というのは、権利があるけれども、そこには責任も伴うということを分かることが大切。
- ・いろいろな人の話を聞いたり、地域の人に来ていただいたりと、いわきアカデミアの取組みもあるが、中学校でいうと、教育委員会で、「いわき志塾」という取組みをしているので、主権者教育の芽も広がってきてている。
- ・ぜひ、その芽を絶やすことなく、さらに広げていくという形で実施していくと、成果も出てくる。

(馬目委員)

- ・学校の授業で選挙などについて教えるときに、インフラについても、易しく教えるべき。
- ・水道や電気があるということが当たり前だと思っていたが、震災が発生し、決して当たり前にあるものではないということに気付いた。
- ・選挙について教える際に、単に投票率を向上させるためだけではなく、インフラなどの社会の仕組みと、選挙が密接に関係しているということを踏まえていただきたい。
- ・資料1ページ「本市における投票率の推移」において、平成21年8月衆院選が約67%と高いが、これを年代別に分析した表も付けて、教えていただきたい。さらに、ヨーロッパ

やアメリカなど諸外国も同じような傾向なのかも、ぜひ、教えていただきたい。

- ・選挙に行くときに子どもを連れていくことで、関心が高まるということだが、その子どもというのは何歳まで許可されるのか。

(選挙管理委員会事務局 小野事務局長)

- ・選挙権年齢が18歳以上になったので、0歳から18歳未満の方が、選挙人に同伴して投票所に入場できる。

(議長)

- ・学校の現場で今、児童会や学級委員長などは選挙で決めているのか。

(教育長)

- ・特別活動に関して、文科省の指針が出ており、基本的に、小学校については、いろいろな子にいろいろなことを経験させるという考えがベースにあり、輪番制となっている。
- ・代表委員会という、各クラスから代表が輪番制で出てくるのだが、出てきた代表のなかで、互選によりさらに児童会長を決めることになっている。なお、中学校の生徒会については、選挙により決めている。
- ・中学校の約半分が、これまでに、選挙資材を借りて、実際に生徒会選挙を行っている。このいわきの実施率は、他市と比べ高い。

(議長)

- ・選挙管理委員会で、ここまでまめにやるというのは、今年からか。

(選挙管理委員会事務局 小野事務局長)

- ・今年度からである。今まで、出前講座ということで2種類用意していた。
- ・実績としては、昨年度は、小学校が2校、中学校が3校、支援学校が1校、計6校で408名の実績がある。

(教育長)

- ・まずは、学級で起きている問題などを取り上げて、自分たちで解決していくという経験をさせるということを丁寧に行っていただくよう、我々も働きかけていく。
- ・中学生になると、プラス、社会の問題にも目を向けるということが大事であり、昨年度、大野中学校で、「スクール志塾」という取組みを行った。
- ・地域課題を話し合うにあたり、その講師は地域の方にお願いした。とてもよい取組み。
- ・学校のことプラス、社会のことにも目を向けるということが、中学生の段階で必要。

(議長)

- ・主権者教育については、ただ単に選挙や投票率向上ということではなく、生き抜く力や課題解決能力の育成の面からも重要であるという共通認識が図れた。
- ・今後、本日の議論もふまえ、主権者教育に関して、学校側で困っていることがあれば、その対応策や、市、地域でどのような取組みが提案できるかなどについて、引き続き協議していきたい。

(2) 教職員の働き方改革について

① 事務局説明 学校教育課 玉澤課長

資料3「教職員の働き方改革について」により説明を行った。

② 質疑、意見等

(山本委員)

- ・資料5ページ、勤務実態調査について、いわき市は、7月10日から16日と、一番大変な時期に調査を行っているが、国と県は、どのような時期に行ったのか。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・県については平成29年6月、全国の調査については平成28年の秋に調査を行っている。

(山本委員)

- ・資料6ページ「小学校・土日」が極めて多く突出しているのは、どのように考えるか。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・小学校の校長先生が非常に抜きんでているが、まずサンプル数が少ないとこと念頭におき、考えられることとして、校長職は、地域の行事等への参加をしている。また、PTA関係の行事への参加、土曜学習への参加、また、小学校陸上競技大会が6月に行われているので、その残務処理なども考えられる。
- ・教諭、講師については、成績処理の時期ということが影響していると推測される。

(馬目委員)

- ・なぜ、いわき市だけがこれほど多くなったという分析はしているのか。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・アンケート実施時期が繁忙期に重なってしまった、特に、小学校については一番の繁忙期であったということが、このような結果につながったものと考えている。

(山本委員)

- ・資料7ページの「小学校・土日」について、なぜ20代が、3時間以上も学校に来ているのか。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・20代の教員は50代の教員と比べ、圧倒的に少ない。
- ・経験が浅いため、事務処理の手順、通知表を書くのに慣れていないということもあり、業務に時間がかかっているものと推測する。

(山本委員)

- ・通知表をパソコンで作成する学校においては、入力し、プリントアウトするのが学校でしかできないということも一因と推測する。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・学校から持ち出して成績処理をするというのは、最近厳しくなっていて、学校で処理するというのが基本となっている。そのため、学校での仕事の時間が長くなるという傾向もある。

(宮澤委員)

- ・資料を見たとして、先生方の長時間労働という現実を目の当たりにした。
- ・教育分野の専門性や特殊性があるにしても、ただ驚くばかりで、私たち保護者からは見えない苦労などが、たくさんあるのだと思う。
- ・そのなかで、先生方が毎日、教育的愛情を持って、疲れた顔一つ見せず、子どもたちに真摯に向き合ってくださる姿は、本当に頭が下がる思いだが、先生方の心身の健康を心配している。
- ・今、世の中が、短時間で、今まで以上に生産性を産み出すワークスタイルを確立しようという流れのなか、一番大事な、形にこそ見えない教育が、長時間労働をしなければならないという現実が、悔しい。
- ・先生たちも、心身の健康を確立していくかなければならないというのが時代の流れだと思う。
- ・先生方には、今日も明日も元気な心と体で、子どもたちと一緒に遊んでいただきたいという保護者の気持ちとしては、ぜひとも、労働時間の一線をどこかで引いてほしい。
- ・労働時間に一線を引くというのは、改革の最初の一歩なので、反発する先生もいるなど痛みを伴うこともあると思うが、先生方の意識改革なども大事。
- ・教育現場の人手不足について、新聞などで目にするが、その解消のために、サポートする人材を発掘すること、例えば、学校側から、学校だよりとして、回覧板にはさめるとか、

子どもに持たせるなどして、地域に積極的にお願いするのも大切。

- ・教職員にしかできない業務はこれまでどおり行って、代わりができそうな業務は、内容を精査して、積極的に他の方の力を利用するなどして、子どもたちと向き合える時間を少しでも多く作っていただければ、大変ありがたい。
- ・サポートプラン策定の際にも、そういった意見を反映していただきたい。

(教育長)

- ・空き時間というものがあるが、多い学校でも週4時間、だいたい2、3時間が通常。
- ・空き時間は、割と自分の仕事ができるが、子どもが下校してから、いよいよ事務的な仕事が始まるとなると、もう下校時間がある程度の時間なので、すぐに退勤時間になってしまふ。
- ・中学校は、小学校と比べて、若干空き時間が多い。
- ・空き時間を利用して仕事ができるが、その反面、放課後に部活動の仕事があり、結局、部活動が終わってから、仕事をやるということで、長時間労働につながっているのが事実であり、そこをどうにかして少しずつ変えていかなければならない。
- ・今、個人情報の漏洩問題があって、昔は、成績表を家に持つて帰つて、家で処理していくが、今はそれができなくなっているので、在校時間が長くなってしまう。さらに、電気を付けて仕事をしていると、今度は、保護者から、まだ先生がいるということで電話がかかってきてしまい、処理が止まってしまう。
- ・その対策として、現在、留守番電話の設置を進めているところ。
- ・元々、教職員というのは、超過勤務という概念がなく、勤務時間をきちんと把握するという文化がなかった。
- ・先生方が自己申告で、朝来た時間、帰った時間を書いても、超過勤務手当を出すわけでもなく、それを集計するということもしていないく、それを改善するということで今、ICカードやタイムカードで管理しようとしている。例えば、中央台北中は、今年、ICカードを導入した。
- ・この時期にきちんとやらないと、多忙化はいつまでたっても解決できない。
- ・県からも3年間での削減目標も出ているので、クリアしないといけない。

(山本委員)

- ・学校現場というのは、多忙であることなど当たり前とされてきたところがある。そういう部分に、今まで、踏み切れなかった。
- ・これを機会に、先生方にも、健康が大切だということ、家庭があり、休養の時間も必要だということから、今回は、本気で取り組んでいただきたい。
- ・何よりも、子どもの前に立つ先生は、活力のある先生であってほしい。
- ・長い間、校長をしていて、各学校の授業を見て回つて、元気がない先生、疲れきつてい

る先生では、子どもたちも可哀想。

- ・元気はつらつとして、活き活きとした先生の学級を見ると、良かったと思う。
- ・そのためには、教育の質の向上、子どもたちと向き合う時間の確保が大切。
- ・時間というものを意識することがなかった人たちに、限りのある時間の中で、効率のある仕事をするにはどうしたらよいかというのを、本気で行政も各学校も考えていただきたい。
- ・行政として行うことは何なのか。マネジメント体制の改善、チームによる学校を支援する体制としては何なのか、そこをしっかりと考えてやっていただきたい。学校としては、行政にやってもらうことだけではいけない、そして、先生方は、校長先生に指示されるだけではいけないということを考えていただきたい。
- ・そのためには、先生方は、自分自身が、自分の今の実態をよく考えてほしい。慣例にとらわれず、効率化に必要なものは受け入れていくという意識改革が必要。
- ・今回、自分が校長だったらどうしようと本気で考えた。
- ・校務の見直しが一番大事なところ。
- ・教育委員会から言わされたからするのではない。それぞれの学校で校務のやり方は違うのだから、校務の見直しにおいては、学校で研修の時間をとって、先生方に課題を与えておいて、自分たちの問題として、改善のアイディアを持ち寄って、話し合いに参加する。
- ・校長から、こうしたらどうですかではない。自分の問題なのだから。
- ・こんなふうにしたら、もっとここ的时间が短縮できるのではないか、もっと効率的にできるのではないかというアイディアを持ち寄って研修をやってみたい。
- ・そのなかで、会議の在り方などは、アイディアを出せると思う。この会議は必要ないのではないかなど、自分の意見や疑問点を持って集まる。そういうことをもっと意識したらどうか。
- ・やらされている改善ではない。子どもたちにより良く接していくための改善であるということを意識することが大切。
- ・学校には業務の多い先生と少ない先生がいるのが実状であり、チームとしての学校を目指す管理職である校長は、業務の均等化を図っていくことが必要。
- ・学校の仕事には、やらなければならない部分と、やることによって、より望ましいという部分がある。やらなければならないことはやらなければならない。より望ましいという部分が多い。それをどのくらいやるのかという部分を考えていく必要がある。
- ・例えば、行事の指導の仕方など、この行事のあり方はどうなのかというところも、もう少し考えていかなければと思う。また、ノート指導など、放課後夜遅くまでノートを見る先生もいる。そういう先生は素晴らしいと思う。やるなというのではなくてやってほしい。しかし、どの程度、どのようにするのかと、今後、減らす、統合する、止めるなど、本気で考えていかなければならない。
- ・もう一つは、小学校で、学習指導要領により学習する内容が増えてきており、授業の準

備にかかる時間がますます増えている。小学校の先生はたくさんの教科をやるので、市でできること、県でできることあるが、一部教科担任制の導入をやっていただきたい。特に、高学年の理科。高学年の理科は、準備の時間がたくさんかかる。一部の教科においては、将来、日本でも、一部教科担任制が必要。東京の品川区の学校の例だが、退職した先生によるティーチング授業なども、多忙化解消に役立つと思う。

- ・教員の負担軽減というのは、教員が楽をするためにやるのではなく、子どもの教育をよくするためにやるということを、保護者にも理解していただくことが大切。

(根本委員)

- ・学校において、地域との連携、コミュニティスクールというような、地域の人が入ってくることは、授業や他の面でもたくさんあると思う。例えば、スクールサポートスタッフやALTなど、そうした方をどう活かすかということも大切。
- ・学校訪問などに行った際、ALTの先生がいるにもかかわらず、担任の先生がほとんど授業を行っていた。ALTの先生には、授業のうち、この部分をお任せするなど考えていくことが大切。
- ・資料9ページ「サポートプラン策定に向けた在校時間管理の適正化」について、東京の学校の例だと、学校の施錠は、教頭先生ではなく、地域の方が行っている。
- ・いわきの場合は、教頭先生が最後まで在校して、施錠して、帰宅し、朝は一番早く来ているということが、長時間労働の一つの要因だと思うが、そこも、外部の力を活用することも、一つの改善例だと思う。

(馬目委員)

- ・昔、教職員の帰宅時間が遅いことについて、校長先生にお聞きしたら、我々もそういうふうにやってきた。教頭もそれだけの時間を費やして、やがて校長になる。それはステップとしてやむをえない、と言われたことがあった。
- ・最近、やっと、多忙化解消の話が具体的になったことは、大変嬉しく思う。
- ・先生方の仕事が軽減されているのかというと、逆に増えているのが実感。資料8ページの「教諭・中学校」の業務内容について、「その他」が多いが、今まで我々が審議してきたこと以外のものが、加算されているのかなと思うので、より一層、内部調査に取り組んで、対応していただきたい。

(議長)

- ・「その他」というのは、どういう業務か。

(学校教育課 玉澤課長)

- ・生徒指導や集金、校長であれば校長会関係、中学校の教諭については保護者対応など。

(山本委員)

- ・地域のボランティアをこれから活用するにあたり、学校側の担当者について、今は、教頭先生が担っているが、今後、コーディネーター的役割の人を一人配置すべき。

(教育長)

- ・前回の総合教育会議において、市長から、安藤信正など、いわきの人物で著名な方を紹介することについて、ご意見があったことについて、社会科の授業で若干取り扱う学校もあるが、子どもたちの印象は薄いのだろうということで、今、教育委員会のほうでも、そうした方をどの子どもたちも必ず触れる機会を持てないかということで検討している。
- ・今、案として出ているのは、月に1回でもいいので、朝の読書活動の時間に、回ごとに、安藤信正や星一について読み合うなどの機会をとれればと思い、検討を進めているので、具体的になつたら、報告させていただく。

(議長)

- ・国でも働き方改革を打ち出しているので、これを機に捉えてやらないと、二度と改善できないと思うので、教育委員会で、しっかりとたたき台を作つて、提示していただきたい。
- ・他に、質疑、意見等無ければ、これで協議事項については終了し、議長の職を解かせていただきたい。

3 その他

質疑、意見等なし。

4 閉会

【署名】 吉田 尚
馬 四 鳥 一